

景観計画区域内における行為の変更通知書

年 月 日

練馬区長 殿

通知者(事業主) 住 所

団体名

代表者

景観法第16条第5項の規定により、下記のとおり通知します。

1 景観計画区域内における行為の通知書受付番号		年 月 日	練都調景第 号
2 行為の場所	地名地番	練馬区	丁目 番
	住居表示	練馬区	丁目 番 号
	区域の別	石神井川景観軸 白子川景観軸 田柄川緑道景観軸 幹線道路の景観軸 ゆとりある住まい景観ゾーン 街なか住まい景観ゾーン にぎわい景観ゾーン 景観まちづくり地区 地区 区域	
3 設計または施行方法の変更の概要	変更前		変更後
4 変更理由			

練馬区受付欄

連絡先（代理人・設計者）

住 所

事務所名

担当者氏名

電 話 ()

(注意)

- 1 欄には、記入しないでください。
- 2 設計または施行方法の変更の内容がわかる書類および図書を添付してください。